

## 5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

### [1] 都市福利施設の整備の必要性

#### (1) 現状分析

当市の中心市街地には、八戸市公会堂、八戸市美術館、八戸市立図書館などの教育文化施設が立地し、多くの市民に利用されている。また、文化・芸術等の活動や観光の促進を目的とする市民交流・観光交流の複合拠点「八戸ポータルミュージアム（はっち）」や本のまち八戸を推進する拠点施設「八戸ブックセンター」、八戸まちなか広場（マチニワ）を整備する等、人的交流に資する都市福利施設の整備を進めてきた。

これらの取組により、歩行者通行量の調査結果に改善が見られるとともに、民間開発も追い風になり、1993年以來25年ぶりに中心市街地の路線価が上昇する等、中心市街地の賑わいに改善の兆しが現れ始めている。

スポーツ施設では、長根公園内に八戸市体育館のほか、八戸市民プール、スピードスケートリンク、野球場など様々な施設があるが、スピードスケートリンクは老朽化が著しく、また、屋外リンクであるため、天候の影響により競技会運営に支障があるなどの課題を抱えている。

#### (2) 都市福利施設の整備の必要性

##### [教育文化施設]

- ・八戸ポータルミュージアム（はっち）を核とした、文化・芸術活動の推進を図るために、八戸ブックセンターおよび八戸まちなか広場（マチニワ）を開設したことから、相乗効果を高めるために美術館を新しく整備する必要がある。

##### [その他の都市福利施設]

- ・長根公園内にスケートやその他スポーツ、文化活動、大規模イベント等に利用可能な交流拠点施設「(仮称)八戸市屋内スケート場」を整備していることから、スポーツ活動に資する施設・機能の充実を図り、中心市街地と長根公園を結ぶ新たな人の流れを創出する必要がある。

#### (3) フォローアップの考え方

毎年度末に、基本計画に位置づけた各事業の進捗状況の調査を行い、必要に応じて適切な措置を講ずる。

### [2] 具体的事業の内容

#### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

#### (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>旧柏崎小学校跡地広場整備事業【再掲】</p> <p>[内容] 旧柏崎小学校跡地に八戸三社大祭山車小屋と公園を整備する</p> <p>[実施時期] 平成 30～32 年度</p>	市	<p>旧柏崎小学校跡地に八戸三社大祭山車小屋と公園を整備し、独力で山車制作場所を確保できない山車組に制作場所を提供するとともに、地域の憩いの場を提供するために整備する。</p> <p>当事業を実施することにより、観光客が山車小屋を見学するなど、来街機会の増加に寄与するとともに、町内単位で制作される山車小屋の近くに居住し制作に力を注ぐなど居住促進に寄与することが見込まれる。</p>	<p>[措置の内容] 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業)</p> <p>[実施時期] 平成 30～32 年度</p>	
<p>長根公園再編事業</p> <p>[内容] 災害時の防災拠点の役割を担う公園として整備する</p> <p>[実施時期] 平成 32～35 年度</p>	市	<p>(仮称) 八戸市屋内スケート場の整備とともに、立地条件を最大限に生かした中心市街地における交流拠点として、また、災害時の防災拠点として役割を担う公園として整備を進め、長根公園から中心市街地へ回遊できる環境の整備を推進する。</p>	<p>[措置の内容] 防災・安全交付金(都市公園等事業)</p> <p>[実施時期] 平成 32～35 年度</p>	
<p>(仮称) 八戸市屋内スケート場建設事業</p> <p>[内容] 長根公園内にスケート、その他スポーツ、文化活動、イベント等に利用可能な屋内スケート場を整備</p>	市	<p>中心市街地に隣接する長根公園に、スケートの拠点であり、その他スポーツや文化活動、大規模イベントに利用可能な、地域住民の交流拠点ともなる屋内スケート場を整備することにより、大会関係者やイベント関係者等の来街機会の増加や宿泊に伴う中心街の賑わい創出に寄与することが見込まれる。</p>	<p>[措置の内容] 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業)</p> <p>[実施時期] 平成 26～31 年度</p>	

する [実施時期] 平成 26～31 年 度		 <p style="text-align: center;">整備イメージ</p>		
美術館整備事 業 [内容] 美術館及び周 辺の市有地の 有効活用を図 りながら新し い美術館を整 備する [実施時期] 平成 27～32 年 度	市	<p>美術館及び市有地の有効活用を図りながら、新しい美術館を整備することにより、来街者の増加や回遊性の向上に寄与することが見込まれる。</p>  <p style="text-align: center;">整備イメージ</p>	[措置の内容] 社会資本整備 総合交付金 (都市再生整 備計画事業)	[実施時期] 平成 27～32 年 度

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業  
 該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容 及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	措置の内容 及び 実施時期	その他 の事項
公会堂・公民館 改修事業 [内容] 公会堂及び公 民館の施設を 改修し整備す る [実施時期] 平成 31～32 年 度	市	<p>八戸市公会堂・公民館は八戸市庁に隣接した文化交流施設であり、当事業を推進することにより、施設の耐震化やエレベーターの設置等、利便性の向上が図られる。また、公演会を目的に市民及び観光客が中心市街地を訪れる等、来街機会の増加とまちの賑わい創出が図られる。</p>		

<p>市立図書館環境整備事業</p> <p>[内容]</p> <p>市立図書館のエレベーター及び空調機器を更新し快適な環境を整備する</p> <p>[実施時期]</p> <p>平成 30～31 年度</p>	<p>市</p>	<p>当施設は、築 33 年を経過し、老朽化が進んでいるが、1984 年の開館時に設置したエレベーターや 1994 年に設置した空調機器（エアコン）の更新工事を実施し、快適な利用環境を提供することにより、利用者の増加に寄与することを目的とする。</p>		
---	----------	--	--	--